

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第65期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス（商号 株式会社MrMax）
【英訳名】	MR MAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 葛原 亨裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	103,482	103,918	106,975	106,170	113,111
経常利益	(百万円)	989	633	392	238	718
当期純利益	(百万円)	891	18	328	256	67
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	10,229	10,229	10,229	10,229	10,229
発行済株式総数	(千株)	39,611	39,611	39,611	39,611	39,611
純資産額	(百万円)	21,995	21,608	21,636	21,637	21,365
総資産額	(百万円)	70,737	73,776	73,916	75,159	78,807
1株当たり純資産額	(円)	658.44	650.52	651.39	651.64	643.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.69	0.55	9.89	7.71	2.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.1	29.3	29.3	28.8	27.1
自己資本利益率	(%)	4.1	0.1	1.5	1.2	0.3
株価収益率	(倍)	15.5	545.5	34.8	43.3	167.0
配当性向	(%)	37.5	1,818.2	101.1	129.7	492.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,467	1,687	1,607	463	4,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,603	2,996	2,079	2,437	5,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	582	1,965	33	2,195	1,545
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,364	2,014	1,588	1,814	2,692
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	795 (1,658)	792 (1,844)	797 (2,072)	804 (2,007)	813 (2,092)

(注) 1. 当社は連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2【沿革】

当社（昭和25年12月8日設立）は、昭和54年8月31日を合併期日として、福岡県田川市本町7番20号所在の平野電機株式会社（実質上の存続会社）の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧平野電機株式会社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

昭和25年1月	有限会社平野ラジオ電気商会を設立
昭和36年3月	平野電機株式会社に改組
昭和54年8月	平野電機株式会社（旧商号 株式会社江東容器）と合併
昭和55年8月	平野電機株式会社を株式会社ミスターマックスに商号変更
昭和59年8月	株式会社ミスターマックスを株式会社MrMaxに商号変更
昭和61年4月	福岡証券取引所に上場
昭和62年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	福岡市東区に本社移転
平成3年11月	決算期を8月20日から3月31日に変更
平成4年4月	POSシステムの導入
平成6年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成6年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成7年7月	POR（荷受け時点管理）システムの導入
平成8年4月	東京本部設置
平成12年9月	国際標準化規格ISO14001を取得
平成12年10月	子会社2社（株式会社ピーシーデポマックス及び株式会社ネットマックス）を設立
平成15年3月	西日本物流センター（現 MrMax福岡物流センター）開設
平成15年9月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
平成15年10月	関東物流センター開設
平成19年9月	関東物流センター（現MrMax埼玉物流センター）移設
平成21年7月	株式会社ピーシーデポマックスの持分を売却
平成21年12月	株式会社ネットマックスを吸収合併
平成23年9月	MrMax広島物流センター開設

3【事業の内容】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

当社の事業内容、取扱い商品及び販売形態(業態)の位置付け等は、次のとおりであります。

事業区分	主要商品	販売形態(業態)
小売及びこれに付随する業務	(家電) テレビ等の映像機器、オーディオ、通信機器、 冷蔵庫等の台所用家電品、洗濯機等の家事用家電品、 照明用品、エアコン等の季節家電品等の販売 (アパレル) 実用衣料品、子供・ベビー衣料品、紳士衣料品、婦人衣料品、 シューズ、服飾雑貨品、時計・宝飾品等の販売 (住生活) ペット用品、自転車、スポーツ用品、カー用品、玩具、文具、 園芸・DIY用品、台所用品、日用雑貨品、インテリア・収納 用品等の販売 (HBC(Health and Beauty Care)) 洗剤・化粧品、紙綿、医薬品等の販売 (食品) 菓子、飲料、加工食品、米、酒、日配食品等の販売	店頭 インターネット

なお、当社は小売及びこれに付随する業務を行っており、当該事業以外に事業別セグメントの種類がなく、また関係会社も存在していないため、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
813(2,092)	36.9	12.6	4,715,547

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

名称 U I ゼンセン同盟M r M a x 労働組合

結成年月日 平成2年3月26日

組合員数 1,759名(臨時従業員数1,116名を含んでおります)

労使関係 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 業績

当事業年度は、政府の経済・金融対策による円安・株高を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。個人消費については、4月からの消費税増税前の駆け込み需要で一部に伸びが見られたものの、厳しい雇用環境や所得の伸び悩みなどから、消費環境は引き続き厳しい状況が続きました。

このような環境の中で、「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社は、商品政策において、「価値ある安さ」をお客様に提供すべく、特に購買頻度の高い、普段の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。

また、品揃えの面においては、お客様のお買い物の利便性を高めるため、取扱い商品の幅を広げる取り組みを行っております。薬事法改正以降医薬品の導入を拡げており、当事業年度中に医薬品取扱店舗は8店舗増加し、43店舗となりました。1月には、オンラインショップでの医薬品の取り扱いも開始しました。

当事業年度の新規出店は、従来のMr Maxの品揃えに生鮮食品を加えた「スーパーセンター」業態で、7月に小倉北店（福岡県北九州市）、9月にリム・ふくやま店（広島県福山市）の2店舗を開店し、さらに小商圈・高来店頻度型の小型店舗「Select」業態で、10月にSelect南大分店（大分県大分市）、12月にSelect美野島店（福岡県福岡市）の2店舗を開店しました。これにより、当事業年度末の店舗数は55店舗となりました。また、既存店の活性化対策として、4月に日向店（宮崎県日向市）、5月に粕屋店（福岡県糟屋郡）の改装を行い、「スーパーセンター」へと変更しました。

当事業年度の売上高は、特に第4四半期会計期間において消費税増税前の駆け込み需要で売上げが伸びたことなどにより、既存店売上高前期比は102.3%となりました。商品部門別の実績は、酒類や取扱い店舗を拡大している日配品などが好調な食品部門や、洗剤やトイレトペーパーなどの家庭紙、ヘアケア用品などが好調なHBC（Health and Beauty Care）部門、消費税増税前の駆け込み需要でテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどが好調だった家電部門が売上げを伸ばしました。一方で、ゲーム機・ゲームソフトなどが低調な住生活部門が売上げを落としました。これらの結果、当事業年度の営業収益（売上高＋不動産賃貸収入＋その他の営業収入）は1,131億11百万円（前期比6.5%増）と増収となりました。

収益面においては、営業収益が増収となったこと、商品政策の見直しなどにより売上総利益率が0.3ポイント改善したことにより、営業総利益は281億65百万円（前期比7.6%増）となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、新店4店舗及び大型改装2店舗に伴う経費の増加などにより275億29百万円（前期比5.6%増）となりました。これらの結果、営業利益は6億36百万円（前期比441.5%増）、経常利益は7億18百万円（前期比201.7%増）と増益となりました。

店舗の収益性の低下等による減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、特別損失として減損損失3億20百万円を計上した結果、当期純利益は67百万円（前期比73.6%減）と減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益が4億40百万円となり、減価償却費21億95百万円、減損損失3億20百万円を計上し、仕入債務が26億77百万円増加した一方で、売上債権が11億6百万円増加したことなどにより、営業活動により得られた資金は44億36百万円（前期比856.3%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出42億65百万円、預り敷金及び保証金の返還による支出5億36百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は51億5百万円（前期比109.4%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金の増加19億67百万円に対し、配当金の支払い3億32百万円などの支出があり、財務活動により得られた資金は15億45百万円（前期比29.6%減）となりました。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ8億78百万円増加し、26億92百万円となりました。

2【仕入及び販売の状況】

当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

部門別	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品	27,601	110.5
HBC	19,519	109.8
住生活	18,248	97.9
家電	13,692	106.4
アパレル	5,733	102.1
その他	0	627.8
合計	84,795	106.1

(2) 販売実績

下記の金額には消費税等は含まれておりません。

地区別売上高

当事業年度の販売実績を地区別に示しますと、次のとおりであります。

地区別	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
九州地区	62,768	110.8
中国地区	16,259	101.0
関東地区	28,974	101.3
その他	475	119.6
合計	108,478	106.6

(注) 1. 当事業年度において、小倉北店(福岡県北九州市)、リム・ふくやま店(広島県福山市)、Select南大分店(大分県大分市)、Select美野島店(福岡県福岡市)を開店いたしました。

2. 「その他」は、インターネット販売等の売上高です。

部門別売上高

当事業年度の販売実績を部門別に示しますと、次のとおりであります。

部門別	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
食品	32,970	112.3
住生活	25,820	97.9
HBC	23,780	110.5
家電	17,476	107.3
アパレル	8,429	103.1
その他	1	96.0
合計	108,478	106.6

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	108,478	106.6
売場面積(m ²)	318,235	105.5
1m ² 当たり売上高(百万円)	0.3	101.1
従業員数(人)	2,920	103.4
1人当たり売上高(百万円)	37	103.2

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、アルバイト、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
2. 売場面積及び従業員数は、いずれも期中平均であります。

3【対処すべき課題】

当社は、「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念として掲げ、お客様に満足していただける商品やサービスを、毎日低価格（エブリデイ・ロープライス）で提供し続けることを経営の目的といたしております。この基本方針に基づき、以下の課題に重点をおいて取り組んでまいります。

(1) 「価値ある安さ」の追求

商品政策につきましては、「価値ある安さ」を徹底して追求してまいります。

少子高齢化、地方と都市の格差、所得格差の拡大、消費税増税など、消費の先行きに不透明な要素が広がる一方で、小売業界では、業態の垣根を越えて競争はますます厳しさを増しています。

当社が目指す「ディスカウントストア」の強みは、品質、機能やデザインに満足していただける商品を、低価格で購入していただける「価値ある安さ」です。

当事業年度におきましては、マヨネーズやドレッシングなどの消費頻度が高く消費量の多い商品のプライベート・ブランド化に取り組んでまいりました。また、焦げつきにくく手入れが簡単なことで人気のマーブルフライパンの軽量化を行うなど、より良い商品の提供を目指し、既存のプライベート・ブランド商品のリニューアルを行っております。平成27年3月期におきましてもプライベート・ブランド商品づくりを推進し、「価値ある安さ」の提供に取り組んでまいります。

(2) 出店形態の多様化による多店化の推進

店舗開発につきましては、出店形態を多様化し、出店を加速させる取り組みを行っております。そのための収益モデルとして、「ディスカウントストア」を基本フォーマットに、2,000坪クラスの大型店、1,200坪クラスの中型店、600坪クラスの小型店「Select」のディスカウントストアの3つのタイプと、従来のディスカウントストアの品揃えに生鮮食品を加えた「スーパーセンター」を合わせた、4つの店舗モデルの構築を進めております。商圈に応じた柔軟な出店を行い、多店化を進めてまいります。

当事業年度におきましては、「スーパーセンター」2店舗（福岡県北九州市、広島県福山市）、「Select」2店舗（大分県大分市、福岡県福岡市）を開店しました。平成27年3月期におきましては、5店舗の新規出店を予定しております。店舗数の増加により、より多くのお客様にMr Maxの「価値ある安さ」に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) ローコスト・オペレーションへの取り組み

「価値ある安さ」を実現し、店舗ごとの営業利益の増大を図るために、ローコスト・オペレーションの取り組みを進めてまいります。仕入先からお客様にお買上いただくまでの商品の流れを効率化し、店舗での作業改革を継続してまいります。

当事業年度におきましては、日配食品の物流の効率化を図るため、5月に岡山県に「中国チルドセンター」を稼働させました。この結果、前事業年度に稼働した九州地区、関東地区をあわせ、全ての地区でチルドセンターが稼働し、日配取扱店舗19店舗へ、チルドセンター経由で納品が出来る体制へと切り替わりました。平成27年3月期におきましても、一層の業務効率化を進めてまいります。

(4) 法令遵守への取り組み

法令遵守への取り組みにつきましては、Mr Maxの役員及び従業員1人1人が果たすべき行動指針をまとめた

「ミスターマックス行動規範」及び各種法令の遵守状況について、弁護士と危機管理の専門家を社外委員とする「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

（1）経済状況、気象状況について

当社の収入である一般消費者への商品販売収入及び当社が運営するショッピングセンターのテナントからの賃貸収入は、個人消費動向の影響を受けます。出店地域の景気や雇用情勢、人口構成の変化のほか、冷夏、暖冬等の気象の変化は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）競合について

当社は、平成26年3月31日現在、九州・中国地方と関東地方に55店舗を展開し、家庭用品、家電品、衣料品等普段の暮らしに必要な商品を取り扱っておりますが、当社の出店エリアにおいて、それぞれの分野の専門店、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア等様々な業態の店舗と競合しております。また、当社出店エリアへの他業態の今後の新規出店によっては、競争が激化する可能性もあります。当社は、「安さ」と「買い物のしやすさ」を提供することにより、ディスカウントストアという業態を確立し、他業態との差別化を図っていく所存であります。こうした競合・競争は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）在庫評価について

当社の取扱い商品は、普段の暮らしに必要なベーシックな品揃えが中心ですが、ライフサイクルの短いデジタル家電製品や、映像・オーディオ・ゲームソフト、季節商品等では、陳腐化により荒利益率の低下や商品評価減等により、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（4）保有固定資産の減損の可能性について

今後、固定資産を所有する事業単位（店舗あるいはショッピングセンター）ごとの収益が悪化する等「固定資産の減損に係る会計基準」による減損を認識した場合には、評価損の発生により当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（5）差入保証金について

当社は、店舗を賃借する場合に、契約時に賃貸人に対し保証金を差し入れる場合があります。

当該保証金は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

（6）会計制度、税制等について

国際会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（7）公的規制について

当社は、通商、労働、独占禁止、下請、特許、消費者、個人情報保護、租税、貿易、外国為替、立地、環境・リサイクル、廃棄物処理等の法規制の適用を受けております。

当社は平成16年8月にコンプライアンス委員会を組織するなど法令遵守体制の強化に努めておりますが、これらの法規制を遵守できなかった場合は、企業イメージの損傷による売上の減少、対応のためのコストの増加につながり、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（8）地震等の災害について

当社は、お客様の安全確保と営業の継続又は速やかな復旧を目的とした緊急事態対応マニュアルを整備し、できる限り対策を講じておりますが、今後、当社の店舗が集積する九州・中国地方と関東地方において大規模な災害が発生した場合には、休業、建物・商品の損害などにより、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性及び表示について

当社は、お客様に安全な商品を提供するとともに正確な情報をお伝えするよう努めておりますが、当社の取扱い商品について重大な事故が生じた場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じる場合があります、商品の廃棄ロスを含め、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 今後の金利変動による影響について

当社は、有利子負債の圧縮とともに金利上昇の影響をできるだけ軽減できるよう努めておりますが、今後の資金調達の動向によっては、金利変動に伴う支払利息負担の増加が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成26年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における当社の総資産は、売掛金や有形固定資産が増加したことなどにより、前事業年度末に比べて36億48百万円増加し、788億7百万円となりました。

負債は、買掛金や借入金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ39億20百万円増加し、574億42百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前事業年度末に比べ2億72百万円減少し、213億65百万円となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因、経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を与える要因、経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は3,868百万円であります。

その主なものは、新規店舗に係るもの963百万円及び店舗の改修に係るもの1,107百万円であります。

(当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。)

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に55店舗を有しており、うち30店舗についてはショッピングセンターとして運営・管理しております。なお、主要な設備は次のとおりであります(当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません)。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地等)	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本部 (福岡市東区)	統括業務施設	260	8	475 (2,297)	-	347	1,093	160
東京本部 (東京都港区)	統括業務施設	6	-	-	-	0	7	24
九州地区	営業用設備 物流センター	11,495	561	21,415 (416,959)	372	1,854	35,699	380
中国地区	営業用設備 物流センター	2,194	67	3,862 (103,666)	574	249	6,948	101
関東地区	営業用設備 物流センター	2,396	128	990 (35,832)	-	269	3,785	148

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具1百万円、器具備品2,720百万円であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料(オペレーティング・リースを含む)は5,075百万円あります。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	当期リース料 (百万円)	リース期間	リース契約残高 (百万円)
店舗・コンピューター設備一式他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	588	2～10年	5,197
土地・店舗 (オペレーティング・リース)	2,973	主に20年	20,775

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、3,152百万円であり、その所要資金については、自己資金、借入金、リースにてまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります（当社は小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません）。

(1) 新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
八幡東店	店舗新設	817	151	自己資金及び借入金	平成25年11月	平成26年5月	平成26年6月開店予定
伊万里店	店舗新設	263	189	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成26年6月	平成26年7月開店予定
唐津店	店舗新設	157	0	自己資金及び借入金	平成26年1月	平成26年7月	平成26年8月開店予定
Select宇美店	店舗新設	375	9	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年7月	平成26年8月開店予定
福津物件	店舗新設	318	-	自己資金及び借入金	平成26年7月	平成26年11月	平成26年12月開店予定
計		1,931	349				

(2) 改修

事業所名	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
		総額	既支払額		着手	完了	
宇部店	太陽光発電設備	504	-	自己資金及び借入金	平成26年9月	平成27年3月	
新習志野店 他2店舗	省エネ改修	540	-	自己資金及び借入金	平成26年4月	平成26年9月	
倉賀野店 他1店舗	店舗改修	177	-	自己資金及び借入金	平成26年3月	平成26年9月	
計		1,221	-				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には敷金・保証金を含んでおりません。

(3) 除却及び売却

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通 株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年3月31日	171,252	39,611,134	155	10,229	155	9,944

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	27	133	52	1	6,868	7,109	-
所有株式数 (単元)	-	61,459	2,404	52,213	88,371	40	189,990	394,477	163,434
所有株式数の 割合(%)	-	15.58	0.61	13.24	22.40	0.01	48.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,409,023株は「個人その他」に64,090単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。なお、自己株式6,409,023株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数は6,408,623株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元及び67株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヒラノマネージメントビーヴィ (常任代理人 UBS証券会社)	Herengracht548, 1017 C G Amsterdam, the Netherlands (東京都千代田区大手町一丁目5番1号)	6,435.5	16.25
有限会社 Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,778.3	7.01
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,787.4	4.51
MrMax社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,538.1	3.88
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,414.2	3.57
日本トラスティ・サービス 信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,324.6	3.34
平野 能章	福岡市東区	1,075.5	2.72
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	801.2	2.02
平野 耕司	福岡市東区	763.6	1.93
平野 淳子	福岡市東区	726.9	1.84
計	-	18,645.7	47.07

(注) 提出会社は自己株式 6,408.6千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,408,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,039,100	330,391	-
単元未満株式	普通株式 163,434	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,391	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス	福岡市東区松田 一丁目5番7号	6,408,600	-	6,408,600	16.2
計	-	6,408,600	-	6,408,600	16.2

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,257	744,448
当期間における取得自己株式	87	28,275

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	34	13,770	-	-
保有自己株式数	6,408,623		6,408,710	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、当面は配当性向30%以上を目標に安定的な配当の実施に努めてまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、平成26年6月26日開催の第65回定時株主総会において1株につき5円を実施することが決議されました。中間配当（1株当たり5円）と合わせ、当事業年度の1株当たりの配当金は年10円となりました。

内部留保資金は主として、店舗・ショッピングセンターの新設・増床・改装や、物流・仕入に関する情報システム投資、また、採用・教育・配転など組織力強化のための人材投資に活用し、業容の拡大と経営基盤の強化につなげてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

第65期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年10月31日取締役会決議	166	5.00
平成26年6月26日定時株主総会決議	166	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	524	454	375	359	421
最低（円）	377	210	236	284	290

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	336	338	334	345	331	339
最低（円）	319	322	316	324	302	316

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)兼 最高執行責任者 (COO)	平野 能章	昭和33年7月15日生	昭和61年9月 当社入社 昭和62年4月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルへ出向 平成元年4月 当社営業企画部長 平成元年11月 当社取締役営業企画部長に就任 平成2年11月 当社常務取締役に就任 平成3年11月 当社専務取締役に就任 平成4年7月 当社代表取締役副社長に就任 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成20年4月 当社最高経営責任者兼最高執行責任者に就任(現任)	(注)2	1,075.5
取締役 執行役員	管理本部長	小田 康德	昭和30年3月26日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年7月 当社開発部長 平成7年6月 当社取締役開発部長に就任 平成8年4月 当社取締役SC開発部長に就任 平成15年6月 当社常務取締役開発本部長に就任 平成20年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長に就任 平成21年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任 平成23年6月 当社取締役執行役員管理本部長に就任(現任)	(注)2	70.1
取締役 執行役員	開発本部長	中野 英一	昭和35年8月4日生	昭和59年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成12年4月 当社入社 平成14年7月 当社財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長に就任 平成18年7月 当社取締役経財本部長に就任 平成22年7月 当社取締役執行役員管理本部長に就任 平成23年6月 当社取締役執行役員開発本部長に就任(現任)	(注)2	36.5
取締役 執行役員	商品本部長	内座 優典	昭和38年10月26日生	昭和61年3月 当社入社 平成15年8月 当社商品第2部長 平成20年4月 当社営業本部第3店舗運営部長 平成21年6月 当社執行役員店舗運営部長 平成22年7月 当社執行役員営業本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員営業本部長に就任 平成25年4月 当社取締役執行役員商品本部長に就任(現任)	(注)2	13.8
取締役 執行役員	社長室長	吉田 康彦	昭和31年2月10日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年9月 当社経営企画部長 平成12年3月 当社e-commerce推進部長 平成13年11月 当社物流部長 平成15年6月 当社取締役物流部長に就任 平成17年1月 当社取締役商品本部長に就任 平成20年4月 当社取締役執行役員商品本部長に就任 平成20年10月 当社取締役執行役員経営企画室長に就任 平成23年6月 当社監査役に就任 平成25年6月 当社取締役執行役員社長室長に就任(現任)	(注)2	53.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		末國 伸一	昭和35年1月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年7月 当社総務部副部長 平成19年10月 当社総務部長 平成22年11月 当社山口店店長 平成25年4月 当社総務部監査役会事務局長 平成25年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	6.8
監査役		古屋 泰生	昭和19年1月31日生	昭和42年3月 新野公認会計士事務所入所 昭和49年10月 監査法人第一監査事務所福岡事務所入所(現新日本有限責任監査法人) 昭和55年8月 センチュリー監査法人社員(現新日本有限責任監査法人) 昭和57年1月 古屋公認会計士事務所開設(現在に至る) 平成6年12月 センチュリー監査法人代表社員(現新日本有限責任監査法人) 平成21年6月 新日本有限責任監査法人 定年退職 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)1、3	-
監査役		多川 一成	昭和33年7月18日生	平成5年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 平成8年4月 岩崎・多川法律事務所(現大名総合法律事務所)を共同経営 平成18年4月 福岡県弁護士会 総務事務局長 平成20年4月 福岡県弁護士会 広報委員会委員長(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)1、3	-
計						1,256.6

(注)1. 監査役の古屋泰生及び多川一成の両名は社外監査役であります。

2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

なお、末國伸一氏は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡邊 洋祐	昭和49年4月26日生	平成12年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会)徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 平成18年3月 徳永・松崎・斉藤法律事務所退所 平成18年4月 渡邊洋祐法律事務所設立 平成18年10月 福岡簡易裁判所民事調停官就任 平成20年9月 福岡簡易裁判所民事調停官任期満了 平成21年4月 西南学院大学法科大学院非常勤講師就任(現在に至る)	-
石田 富英雄	昭和30年10月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年9月 当社商品部ソフトグループマネージャー 平成10年9月 当社人事部副部長 平成11年7月 当社人事部長 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年1月 当社取締役物流部長兼業務システム部長 平成21年6月 当社執行役員管理本部長 平成22年7月 当社大野城店店長 平成25年4月 当社総務部長(現在に至る)	23.9

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の経営理念を追求し、企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。現行の経営管理組織を一層充実、強化することにより、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、効率性、健全性、透明性を重視した経営を進めてまいります。また、IR活動、ホームページを活用した情報開示を進めるとともに、株主のご意見やアドバイスを経営に反映させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役（2名）による監査を実施しており、重要な意思決定の過程を把握するために、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行状況を確認するほか、それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行い、経営監視機能の強化を図っております。当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役会は内部監査部門や会計監査人との連携を通じ、取締役の業務執行状況について厳正なチェックを行っており、経営の監視体制は十分機能すると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

当社は、経営の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を月1回以上開催し、的確かつ迅速に経営上の重要事項を審議・決議しております。また、当社は平成20年4月から、一層の経営責任の明確化と意思決定の迅速化による経営機構の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会から選任され、一定の事業や本部、部門を責任を持って執行する者であり、その区分を明確にすることで経営の効率化や取締役会の機能の強化を図っております。

ロ．内部監査及び内部統制システムの整備の状況

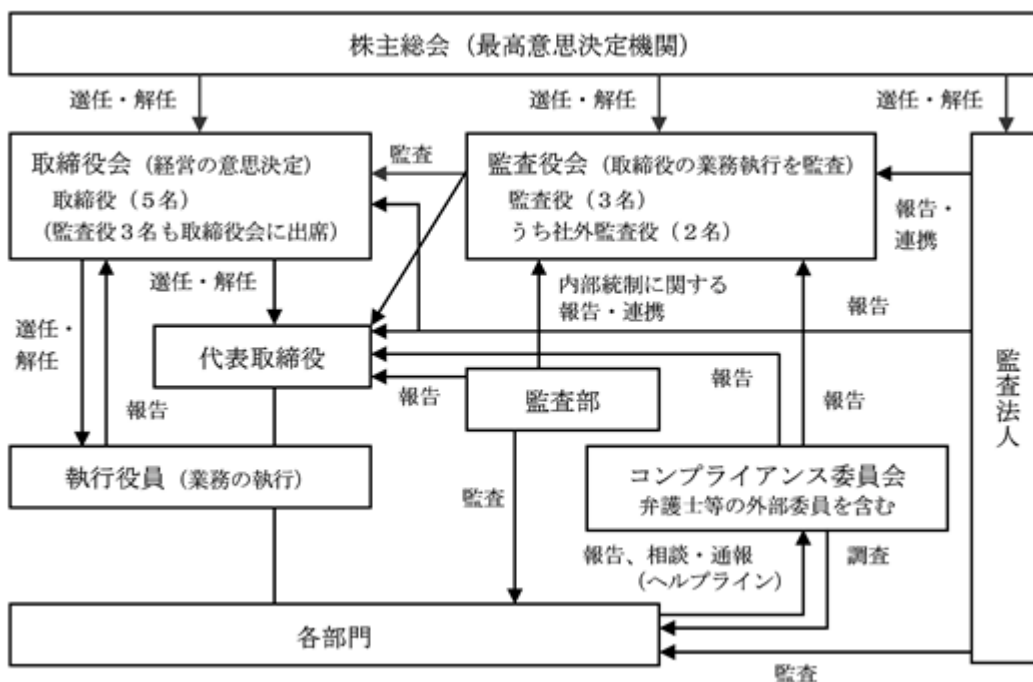
当社は社長直轄の組織として、監査部を設置しております。専任5名で構成され、監査役会及び会計監査人と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。

ハ．監査役監査の状況

監査役会は、社内監査役1名（常勤）、社外監査役2名で構成されております。社外監査役のうち古屋泰生氏は公認会計士の資格を有しており、多川一成氏は弁護士の資格を有しております。それぞれの専門的立場から経営と財産の状況について監査を行っております。

古屋泰生氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、平成21年6月に退職しており、当社経営陣から独立した立場から、社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。また、多川一成氏は大名総合法律事務所を経営しておりますが、同氏と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、両名とも十分な独立性が確保できると判断しております。なお、社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

二．会社の機関・内部統制の関係



ホ．会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、法定監査を受けております。会計監査人と監査役会との連携を図り、会計監査の実効性の向上に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 祐二	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 義三	新日本有限責任監査法人

継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき、公認会計士8名及びその他6名で構成されております。

リスク管理体制の整備状況

イ．取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況、店舗開発の進捗状況が報告されているほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

ロ．内部統制システムの活用

監査部門が、各店舗及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に急報できるよう体制を整えております。

ハ．緊急事態への対応

緊急事態対応マニュアルが、各部署及び幹部社員の自宅に常備されており、早期に対策本部を設置できる体制を整えております。

ニ．「お客様からのご意見事例」の活用

各店舗及び本部で発生した事故、お客様からのご意見を月次で取りまとめ、同様の問題が発生した場合の対応策を明記した上で、社内ポータルサイトに掲載、社内で情報を共有するとともに、再発防止に向けた教材として活用しております。

ホ．コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、当社社長を委員長とし弁護士と危機管理の専門家を社外委員とするコンプライアンス委員会を組織しており、社内監査役もオブザーバーとして出席する定例委員会を定期的に開催し、問題点の早期発見と改善策の徹底に努めております。また、当社の役員及び従業員が守るべき行動規範として、「ミスターマックス行動規範」を制定し、コンプライアンスを重視した経営を明確にしております。さらに、社内（総務部内）・社外（外部弁護士事務所内）に、「ミスターマックス コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しており、当社の役員及び従業員から、法令違反や企業倫理上の問題等に関する相談を受け付け、透明性の高い組織作りに努めております。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額（百万円）				
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	総額
取締役	5名	93	-	-	-	93
監査役	2名	9	-	-	-	9
社外役員	2名	6	-	-	-	6
合計	9名	109	-	-	-	109

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役及び監査役の報酬額については、平成15年6月27日開催の第54回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額1,700万円以内、監査役の報酬額を月額250万円以内と決議いたしております。取締役及び監査役の個別の報酬額については、当社の業績および各人の取締役としての責任の度合を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

3．上記のほか、使用人兼務取締役4名の使用人分給与相当額360万円を支払っております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 212百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄名	株式数	貸借対照表計上金額	保有目的
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	395,408株	190百万円	取引基盤強化
㈱西日本シティ銀行	154,081株	45百万円	〃
㈱山口フィナンシャルグループ	10,000株	9百万円	〃

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄名	株式数	貸借対照表計上金額	保有目的
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	395,408株	167百万円	取引基盤強化
㈱西日本シティ銀行	154,081株	35百万円	〃
㈱山口フィナンシャルグループ	10,000株	9百万円	〃

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

当社が、純投資目的で所有する、投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに、受取配当額、売却損益及び評価損益は、以下の通りであります。

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	2	2	0	-	（注）
上記以外の株式	185	187	4	-	14

（注） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益は記載していません。

二．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む）の責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
33百万円	-	33百万円	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人の報酬の額については、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、各種セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702	2,569
売掛金	1,233	2,641
有価証券	111	123
商品	9,096	8,945
貯蔵品	67	79
前払費用	477	487
繰延税金資産	651	641
未収入金	284	288
その他	322	439
流動資産合計	13,947	16,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,853	36,333
減価償却累計額	19,138	19,978
建物（純額）	15,715	16,355
構築物	4,690	4,830
減価償却累計額	3,940	4,064
構築物（純額）	750	766
車両運搬具	38	39
減価償却累計額	37	38
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	5,285	7,056
減価償却累計額	3,782	4,336
工具、器具及び備品（純額）	1,502	2,720
土地	127,369	127,204
リース資産	1,309	1,309
減価償却累計額	273	362
リース資産（純額）	1,035	947
建設仮勘定	715	361
有形固定資産合計	47,091	48,356
無形固定資産		
ソフトウェア	241	199
電話加入権	25	25
無形固定資産合計	266	224
投資その他の資産		
投資有価証券	588	516
出資金	0	0
長期貸付金	11	9
長期前払費用	1,341	1,218
繰延税金資産	508	585
敷金	4,602	4,716
差入保証金	6,403	6,463
店舗賃借仮勘定	96	276
その他	306	229
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	13,854	14,010
固定資産合計	61,212	62,591
資産合計	75,159	78,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,155	6,109
買掛金	6,264	8,956
短期借入金	1 2,400	500
1年内返済予定の長期借入金	1 8,170	1 9,065
リース債務	88	88
未払金	2 2,178	2 2,023
未払費用	23	24
未払法人税等	80	339
前受金	88	389
預り金	1,202	985
前受収益	195	208
賞与引当金	347	456
設備関係支払手形	792	210
流動負債合計	27,987	29,358
固定負債		
長期借入金	1 17,105	1 20,078
リース債務	947	858
退職給付引当金	604	658
長期前受収益	238	192
長期預り敷金	3,694	3,600
長期預り保証金	1,815	1,466
資産除去債務	929	1,029
その他	200	200
固定負債合計	25,535	28,083
負債合計	53,522	57,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,229	10,229
資本剰余金		
資本準備金	9,944	9,944
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	9,951	9,951
利益剰余金		
利益準備金	526	526
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	69	64
別途積立金	2,120	2,120
繰越利益剰余金	1,315	1,056
利益剰余金合計	4,031	3,766
自己株式	2,597	2,598
株主資本合計	21,614	21,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	3
繰延ヘッジ損益	9	12
評価・換算差額等合計	22	15
純資産合計	21,637	21,365
負債純資産合計	75,159	78,807

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 101,724	1 108,478
売上原価		
商品期首たな卸高	9,192	9,096
当期商品仕入高	79,896	84,795
合計	89,089	93,891
商品期末たな卸高	2 9,096	2 8,945
商品売上原価	2 79,993	2 84,946
売上総利益	21,731	23,531
営業収入		
不動産賃貸収入	4,344	4,269
その他の営業収入	100	364
営業収入合計	4,445	4,633
営業総利益	26,177	28,165
販売費及び一般管理費		
販売費	4,989	5,366
一般管理費	21,070	22,162
販売費及び一般管理費合計	3 26,059	3 27,529
営業利益	117	636
営業外収益		
受取利息	100	97
仕入割引	44	17
受取手数料	216	223
その他	89	84
営業外収益合計	451	422
営業外費用		
支払利息	317	316
その他	14	23
営業外費用合計	331	340
経常利益	238	718
特別利益		
投資有価証券売却益	29	7
テナント解約収入	103	49
補助金収入	133	100
保険差益	48	-
特別利益合計	315	157
特別損失		
固定資産除却損	4 53	4 109
減損損失	-	5 320
テナント解約損失	-	5
割増退職金	9	-
特別損失合計	63	434
税引前当期純利益	490	440
法人税、住民税及び事業税	286	434
法人税等調整額	52	61
法人税等合計	234	373
当期純利益	256	67

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,229	9,944	6	9,951	526	75	2,120	1,385	4,107
当期変動額									
剰余金の配当								332	332
圧縮記帳積立金の取崩						5		5	-
当期純利益								256	256
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5	-	70	76
当期末残高	10,229	9,944	6	9,951	526	69	2,120	1,315	4,031

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,593	21,694	57	-	57	21,636
当期変動額						
剰余金の配当		332				332
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		256				256
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			71	9	80	80
当期変動額合計	3	80	71	9	80	0
当期末残高	2,597	21,614	13	9	22	21,637

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,229	9,944	6	9,951	526	69	2,120	1,315	4,031
当期変動額									
剰余金の配当								332	332
圧縮記帳積立金の取崩						5		5	-
当期純利益								67	67
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	5	-	259	264
当期末残高	10,229	9,944	6	9,951	526	64	2,120	1,056	3,766

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,597	21,614	13	9	22	21,637
当期変動額						
剰余金の配当		332				332
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		67				67
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	3	6	6
当期変動額合計	0	265	10	3	6	272
当期末残高	2,598	21,349	3	12	15	21,365

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	490	440
減価償却費	1,888	2,195
賞与引当金の増減額（は減少）	3	109
退職給付引当金の増減額（は減少）	47	54
受取利息及び受取配当金	109	107
支払利息	317	316
投資有価証券売却損益（は益）	29	7
補助金収入	133	100
テナント解約収入	103	49
保険差益	48	-
減損損失	-	320
固定資産除却損	53	109
売上債権の増減額（は増加）	102	1,106
たな卸資産の増減額（は増加）	62	138
仕入債務の増減額（は減少）	1,384	2,677
その他	284	235
小計	1,104	4,755
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	285	291
法人税等の支払額	681	219
収用補償金の受取額	30	-
補助金の受取額	70	178
保険金の受取額	213	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	463	4,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,001	4,265
無形固定資産の取得による支出	42	54
投資有価証券の取得による支出	7	-
投資有価証券の売却による収入	62	62
敷金及び保証金の差入による支出	224	355
敷金及び保証金の回収による収入	395	316
預り敷金及び保証金の受入による収入	219	83
預り敷金及び保証金の返還による支出	670	536
店舗賃借仮勘定の支出	96	252
その他	72	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,437	5,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,775	1,900
長期借入れによる収入	10,000	13,200
長期借入金の返済による支出	9,153	9,332
自己株式の取得による支出	3	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	333	332
リース債務の返済による支出	88	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,195	1,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	225	878
現金及び現金同等物の期首残高	1,588	1,814
現金及び現金同等物の期末残高	1,814	2,692

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、物流センター内の商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

その他.....定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

また、事業用定期借地権上の建物等については、借地契約期間に基づく耐用年数にて償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

借地権については、長期前払費用に計上し、賃借期間で均等償却を行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の引当額として支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....輸入取引、借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引を行う場合の取引方針としては、営業取引、資金調達等で発生する通常の取引範囲内で、必要に応じ最小限のリスクで契約を行う方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが近い将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

当事業年度より、小売事業以外に係る「売上高」を、「その他の営業収入」として計上する方法に変更しております。

これは、当社においては小売事業を主たる事業目的としており、小売事業の売上高の占める割合が高いため、損益計算書において小売事業の「売上高」を明確にするためであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた101,825百万円は、「売上高」101,724百万円、「その他の営業収入」100百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	5,811百万円	5,606百万円
土地	17,227	17,062
計	23,039	22,668

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,700百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,600	5,150
長期借入金	11,800	12,850
計	18,100	18,000

2 未払消費税等は、流動負債の未払金に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1 消化仕入による売上の純額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	792百万円	1,004百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	105百万円	67百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1)販売費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
広告宣伝費	1,417百万円	1,535百万円
物流費	2,541 "	2,679 "

(2)一般管理費

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	7,076百万円	7,322百万円
賞与引当金繰入額	347 "	456 "
退職給付費用	125 "	141 "
水道光熱費	1,151 "	1,363 "
減価償却費	1,888 "	2,195 "
賃借料	5,393 "	5,416 "

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	建物(付属設備を含む)	4百万円		3百万円
構築物	3 "		- "	
車両運搬具	- "		0 "	
器具備品	0 "		0 "	
その他(撤去費用等)	45 "		106 "	
計	53 "		109 "	

5 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数	減損損失(百万円)
店舗	土地及び建物等	九州	1	211
店舗	建物等	関東	1	109

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又はショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗又はショッピングセンターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額320百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	120百万円
土地	199 "
計	320 "

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準により算定しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,394,502	12,159	261	6,406,400
合計	6,394,502	12,159	261	6,406,400

(注) 1. 普通株式の株式数の増加12,159株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少261株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	166	5.0	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166	利益剰余金	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,611,134	-	-	39,611,134
合計	39,611,134	-	-	39,611,134
自己株式				
普通株式	6,406,400	2,257	34	6,408,623
合計	6,406,400	2,257	34	6,408,623

(注) 1. 普通株式の株式数の増加2,257株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の株式数の減少34株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	166	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	166	利益剰余金	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,702百万円	2,569百万円
有価証券	111 "	123 "
現金及び現金同等物	1,814 "	2,692 "

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

店舗

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	8,209	3,403	4,806
器具備品	13	12	0
合計	8,223	3,415	4,807

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	7,425	2,628	4,797
器具備品	-	-	-
合計	7,425	2,628	4,797

(注) 取得価額相当額は、利息法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	369	401
1年超	4,998	4,796
合計	5,367	5,197

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、利息法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	669	588
減価償却費相当額	525	463
支払利息相当額	101	100

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,709	2,965
1年超	18,061	17,809
合計	20,771	20,775

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	78	62	16
合計	78	62	16

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	78	67	10
合計	78	67	10

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	5	5
1年超	10	5
合計	16	10

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	5	5
減価償却費	5	5

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性、流動性及び収益性を考慮した運用を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその用途とし、銀行等金融機関からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金に係る金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債務の為替変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。為替予約の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、定期的に残高の報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,702	1,702	-
(2) 有価証券	111	111	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	585	585	-
(4) 差入保証金	6,403	6,334	68
資産計	8,803	8,734	68
(1) 支払手形	6,155	6,155	-
(2) 買掛金	6,264	6,264	-
(3) 短期借入金	2,400	2,400	-
(4) 長期借入金	25,275	25,372	97
負債計	40,094	40,191	97
デリバティブ取引	14	14	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,569	2,569	-
(2) 有価証券	123	123	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	513	513	-
(4) 差入保証金	6,463	6,529	66
資産計	9,669	9,735	66
(1) 支払手形	6,109	6,109	-
(2) 買掛金	8,956	8,956	-
(3) 短期借入金	500	500	-
(4) 長期借入金	29,143	29,267	123
負債計	44,710	44,834	123
デリバティブ取引	19	19	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、その他の有価証券等については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還金の額を与信管理上の信用リスク区分ごとに、そのキャッシュ・フローを、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2	2
差入敷金	4,602	4,716
長期預り敷金	3,694	3,600

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

差入敷金及び長期預り敷金については、返還時期の確定が行えないため、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	186	-	-	-
差入保証金	878	3,030	1,681	808
合計	1,065	3,030	1,681	808

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,112	-	-	-
差入保証金	195	3,074	2,489	702
合計	1,308	3,074	2,489	702

4. 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-
長期借入金	8,170	6,553	5,735	3,916	900
合計	10,570	6,553	5,735	3,916	900

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	500	-	-	-	-	-
長期借入金	9,065	8,246	6,428	3,398	1,511	492
合計	9,565	8,246	6,428	3,398	1,511	492

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103	67	36
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	163	154	8
	小計	267	221	45
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	327	352	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	102	102	0
	小計	430	454	24
	合計	697	676	21

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	110	75	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	188	164	24
	小計	299	239	59
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	289	344	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	47	48	0
	小計	337	392	54
	合計	636	631	5

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	62	29	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	62	29	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	62	7	-
合計	62	7	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引(買建) 米ドル	買掛金	643	-	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引(買建) 米ドル	買掛金	1,585	-	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,200	2,200	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,610	4,182	(注)

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出企業型年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	745
(2) 年金資産	-
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	745
(4) 未認識数理計算上の差異	82
(5) 未認識過去勤務債務の額	58
(6) 貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	604
(7) 前払年金費用	-
(8) 退職給付引当金((6) - (7))	604

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	45
(2) 利息費用	11
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	4
(4) 過去勤務債務の額の費用処理額	8
(5) 前払退職金支給額	4
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	59
(7) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	125

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(4) 過去勤務債務の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12~17年(各事業年度の発生時において従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出企業型年金制度、前払退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	745百万円
勤務費用	56
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	7
退職給付の支払額	22
退職給付債務の期末残高	779

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
	-
非積立型の退職給付債務	779
未積立退職給付債務	779
未認識数理計算上の差異	70
未認識過去勤務費用	50
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658
退職給付引当金	658
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	658

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	56百万円
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の費用処理額	8
確定給付制度に係る退職給付費用	76

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、60百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金(役員退職慰労金)	70百万円	70百万円
退職給付引当金	214 "	233 "
賞与引当金	130 "	161 "
棚卸資産	466 "	413 "
減価償却超過額	353 "	417 "
減損損失	1,423 "	1,443 "
資産除去債務	328 "	364 "
その他	403 "	445 "
繰延税金資産小計	3,392 "	3,549 "
評価性引当額	1,715 "	1,763 "
繰延税金資産合計	1,677 "	1,786 "
繰延税金負債		
資産除去債務	171 "	188 "
固定資産圧縮記帳積立金	38 "	35 "
その他有価証券評価差額金	7 "	1 "
その他	298 "	333 "
繰延税金負債合計	516 "	559 "
繰延税金資産の純額	1,160 "	1,226 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.8 %	37.8 %
交際費等永久差異	0.3 "	0.4 "
住民税均等割	18.9 "	23.7 "
評価性引当額	9.7 "	11.6 "
実効税率変更に伴う影響額	- "	10.0 "
その他	0.4 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7 "	84.7 "

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税等調整額は44百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

各販売施設毎に、使用見込期間(20~40年)を見積り、期間に応じた割引率(0.8%~2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	886百万円	929百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	79
時の経過による調整額	18	20
資産除去債務の履行による減少額	12	-
期末残高	929	1,029

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都、福岡県及びその他の地域において、賃貸商業施設を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は853百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は784百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	8,082	7,953
期中増減額	129	59
期末残高	7,953	7,893
期末時価	5,878	5,632

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は改修を含む不動産取得(143百万円)であり、主な減少額は減価償却費であります。当事業年度の主な増加額は改修を含む不動産取得(182百万円)であり、主な減少額は減価償却費であります。
3. 期末の時価は、鑑定評価額等を基に合理的に調整した価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	住生活	HBC	家電	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	29,361	26,373	21,516	16,294	8,178	1	101,724

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	食品	住生活	HBC	家電	アパレル	その他	合計
外部顧客への売上高	32,970	25,820	23,780	17,476	8,429	1	108,478

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	平野 比左志	-	-	当社創業者	(被所有) 直接 0.00 間接 19.48	-	顧問料の 支払 2	15	-	-
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレー ション(有) 4	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	(被所有) 直接 1.22	損害保険 取引	保険料の 支払 5	80	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	平野 比左志	-	-	当社創業者	(被所有) 直接 0.00 間接 19.48	-	顧問料及び 賃借料の支 払 2 3	15	-	-
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	マイティ・イン コーポレー ション(有) 4	福岡県 福岡市	40	損害保険の 代理業務等	(被所有) 直接 1.23	損害保険 取引	保険料の 支払 5	25	-	-
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社	(有)Waiz Holdings 6	福岡県 福岡市	3	建物の維持 管理業務等	(被所有) 直接 8.41	管理業務 委託取引	手数料の 支払 7	8	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社創業者としての地位に基づき、月額1百万円を支払っております。
3. 施設の利用に関する賃借料3百万円を支払っております。また、賃借料については近隣の不動産賃貸借相場に基づき決定しております。
4. マイティ・インコーポレーション(有)は、役員の前親者が100%直接所有しております。
5. マイティ・インコーポレーション(有)は、日本興亜損害保険(株)の保険代理店であり、取引金額は当社がマイティ・インコーポレーション(有)を通じて日本興亜損害保険(株)に支払った保険料であります。また、保険料については通常取引の保険料率に基づき決定しております。
6. (有)Waiz Holdingsは、役員が100%直接所有しております。
7. (有)Waiz Holdingsは、建物の維持管理及び付帯関連する事業を行っており、取引金額は当社の太陽光発電事業における施設の維持管理業務の対価として支払った手数料であります。また、手数料については同種サービスの一般的な取引条件に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	651.64円	643.49円
1株当たり当期純利益金額	7.71円	2.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	256	67
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	256	67
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,213	33,203

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,853	1,982	503 (120)	36,333	19,978	1,219	16,355
構築物	4,690	140	0 (0)	4,830	4,064	124	766
車両運搬具	38	1	0	39	38	1	1
工具、器具及び備品	5,285	1,790	18	7,056	4,336	572	2,720
土地	27,369	34	199 (199)	27,204	-	-	27,204
リース資産	1,309	-	-	1,309	362	88	947
建設仮勘定	715	3,476	3,830	361	-	-	361
有形固定資産計	74,263	7,425	4,553 (320)	77,136	28,779	2,006	48,356
無形固定資産							
ソフトウェア	689	80	21	748	549	122	199
電話加入権	25	-	-	25	-	-	25
無形固定資産計	715	80	21	774	549	122	224
長期前払費用	2,093	49	110	2,033	814	66	1,218

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	小倉北店	609 百万円	粕屋店	306 百万円
工具、器具及び備品	太陽光発電設備	1,306 百万円	小倉北店	128 百万円
建設仮勘定	小倉北店	574 百万円	粕屋店	375 百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物	旧宇美店	295 百万円	粕屋店	202 百万円
建設仮勘定	小倉北店	714 百万円	粕屋店	375 百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	500	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,170	9,065	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	88	88	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,105	20,078	0.9	平成27年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	947	858	-	平成27年～42年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	28,711	30,590	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,246	6,428	3,398	1,511
リース債務	88	88	88	88

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	-	-	-	5
賞与引当金	347	456	347	-	456

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,456
預金	
普通預金	1,110
別段預金	1
小計	1,112
合計	2,569

(ロ)売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)セディナ	814
(株)ジェーシービー	488
三井住友カード(株)	432
イオンクレジットサービス(株)	215
三菱UFJニコス(株)	205
その他	484
合計	2,641

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\{(A) + (D)\}}{(B) / 365}$
1,233	35,170	33,762	2,641	92.7	20.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ)商品

区分	分類別金額(百万円)	部門別金額(百万円)
家電		2,114
・台所用家電品	508	
・家事用家電品	408	
・ビジュアル(映像)	369	
・その他(オーディオ他)	828	
アパレル		1,226
・服飾雑貨品	356	
・実用衣料	237	
・時計・宝飾	234	
・その他(紳士・婦人衣料他)	397	
住生活		3,347
・玩具・エンタテイメント	646	
・キッチン用品	479	
・スポーツ用品	360	
・その他(家庭用品・ペット用品他)	1,861	
HBC		1,498
・ビューティケア用品	444	
・ドラッグ	363	
・ハウスホールド用品	299	
・その他(サニタリー用品他)	391	
食品		758
・酒	190	
・飲料	168	
・菓子	165	
・その他(加工食品他)	234	
その他		0
・企画	0	
合計	8,945	8,945

(二)貯蔵品

区分	金額(百万円)
シール等印刷物類	56
包装紙類	23
合計	79

(ホ)敷金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	408
NOK(株)	392
越谷ゴム工業(株)	330
(株)マルハニチロ水産	322
小田急電鉄(株)	300
その他	2,964
合計	4,716

(へ)差入保証金

相手先	金額(百万円)
(株)芙蓉総合リース	2,364
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,320
小田急電鉄(株)	813
西部ガス興商(株)	666
大和リース(株)	485
その他	812
合計	6,463

負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)山善	504
小泉成器(株)	394
アイリスオーヤマ(株)	390
象印マホービン(株)	322
三井食品(株)	248
その他	4,250
合計	6,109

(b)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年4月	2,869
5月	1,828
6月	1,291
7月	120
合計	6,109

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)あらた	965
花王カスタマーマーケティング(株)	693
(株)国分	504
(株)山星屋	356
ヤマエ久野(株)	308
その他	6,129
合計	8,956

(ハ) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)九電工	101
りんかい日産建設(株)	85
(株)竹中工務店	10
その他	12
合計	210

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年4月	107
5月	21
6月	78
7月	1
合計	210

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	2,400
(株)北九州銀行	1,250
(株)西日本シティ銀行	1,200
三菱UFJ信託銀行(株)	1,200
(株)三菱東京UFJ銀行	659
その他	2,355
合計	9,065

(ホ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	4,725
(株)西日本シティ銀行	2,350
(株)北九州銀行	2,150
三菱UFJ信託銀行(株)	1,875
シンジケートローン	1,807
その他	7,171
合計	20,078

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする9金融機関からの協調融資によるものであります。

(ヘ) 長期預り敷金

相手先	金額(百万円)
(株)大創産業	522
(株)三和	114
(株)メガネトップ	94
マックスバリュ九州(株)	93
(株)チヨダ	80
その他	2,693
合計	3,600

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(百万円)	26,422	54,789	83,719	113,111
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	60	148	502	440
四半期(当期)純利益金額(百万円)	23	62	296	67
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.71	1.87	8.94	2.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.71	1.16	7.07	6.91

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.mrmax.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第64期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第65期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出
（第65期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出
（第65期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社 ミスターマックス
(商号 株式会社 MrMax)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス(商号 株式会社 MrMax)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミスターマックス(商号 株式会社 MrMax)の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミスターマックス（商号 株式会社 Mr M a x ）の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミスターマックス（商号 株式会社 Mr M a x ）が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。